

件名 東京小児療育病院ユニフォームリース×1式の整備について

仕様説明書

社会福祉法人 鶴風会

東京小児療育病院ユニフォーム×1式の整備(ユニフォームリース契約)に係る仕様説明書

(目的)

1. この仕様書は医療従事者が着用するユニフォーム等の賃貸借にあたり、以下の点が実現されることを目的とする。
 - (1) 医療従事者が衛生的なユニフォームを着用することができる。
 - (2) 医療従事者の利便性に配慮した運用ができる。
 - (3) 提供されたユニフォームは個別に管理され効率的な運用ができる。
 - (4) 院内でのユニフォーム管理業務がスムーズ且つ効率的に行える。
 - (5) 毎月の請求内容確認が容易に行える。

(ユニフォーム仕様明細)

2. 提供されるユニフォーム等の仕様及び数量は仕様書別紙1のとおりとする。

(契約期間)

3. ①看護師、生活支援員、訪問看護師、栄養師、調理師、事務員
契約期間は 自 令和3年6月1日 至 令和7年3月31日 とする。
②リハビリテーション
契約期間は 自 令和3年10月1日 至 令和7年3月31日 とする。

(管理方法等)

4. 提供されるユニフォーム等の管理について次の要件が満たされるものとする。
 - (1) 提供されるユニフォーム等はシステム等で管理され、ラベル貼付等により個別に認識できる状態であること。
 - (2) 個別に認識されたユニフォーム等は回収・納品状態(日付・洗濯回数等)が常に把握されていること。
 - (3) 当院から指示された場合は運用状況把握のために必要なデータを迅速に提示できること。
 - (4) 毎回の納品時には品番・サイズごとの正確な納品数が判る納品書等を添えること。
 - (5) 入・退職、サイズ交換マタニティ交換等について、そのユニフォームの納品、回収、交換がスムーズにできる仕組みが提供されること。
 - (6) 毎月の賃貸借料金の根拠が明確に提示され、その確認が容易にできること。

(洗濯・リフォーム・交換等)

5. 洗濯基準は厚生労働省指導に準ずるものとする。
6. 洗濯に出されたユニフォーム等は必要に応じて適切なリフォーム(しみ抜き・ボタン付け・ファスナー交換等)を無償にて施すものとする。
7. ユニフォームには一ないし二箇所名札を付けるものとする。名札を付ける場所や箇所数は協議の上決定する。洗濯等により名札が取れてしまった場合は、名札のみ無償にて提供すること。

8. サイズ交換・マタニティ交換に対応するものとする。
9. 通常使用によって生じた磨耗・損傷等については、当院で必要と認めた場合は無償で交換等の措置を取るものとする。
10. ユニフォーム等の紛失・破損等が発生した場合、その要因が院内であることが明確な場合は実費弁償金を支払うものとする。

(回収・納品)

11. 洗濯のためのユニフォーム等の回収・納品は週2回行うものとする。洗濯のため回収した白衣は、回収した日から起算して6日以内に納品すること。ただし、年末年始及び連休期間については別途協議するものとする。
12. 回収・納品は当院指定の場所で行うこととし、納品形態等の詳細については協議のうえ決定するものとする。
13. 毎回の納品時には、氏名・品番ごとに正確な納品数が明示された納品書等を添えること。
14. 納品方法はハンガー掛けとし、納品器具類は衛生管理が見込める状態のものとする。
15. 洗濯に出すユニフォーム等の院内搬送時には、院内衛生環境に配慮しなければならない。

(賃貸借料金)

16. 賃貸借料金は 2.(ユニフォーム仕様明細)の職種ごとの組合せ単価に月次の利用人数を乗じた金額で計算するものとする。
17. 上記組合せ単価にはクリーニング・リフォーム費用等、全て含まれるものとする。

(その他事項)

18. 当業務にあたり必要な資材等については事前に準備するものとする。尚、その費用については当院では負担しない。
19. 期中で入職者に提供するユニフォームは管理された在庫からの提供も可能とする。
20. 初回、期中に提供するユニフォームは、パンツ丈調整がされた状態であること。
21. 初回ユニフォーム納品時は「ユニフォームの組合せ内容が解る帳票等が添付された個人毎のセット」とし、配布しやすい状態であること。
22. 院内で臨時に使用する看護体験等に必要なユニフォームを無償で提供すること。
23. 作業員は院内で作業する際、来院者に不快感を与えないよう細心の注意を払って作業を行うこととする。
24. 個人情報保護には充分注意を払うこととする。
25. 業務上知り得た秘密を漏洩してはならない。